令和８年 11 月 16 日

電気技術者試験（ＣＢＴ方式）の試験問題情報のＳＮＳ投稿禁止の注意喚起について

令和８年度下期電気工事士学科試験（ＣＢＴ方式）において、受験者が試験終了後、試験問題情報をＳＮＳに投稿する事案が発生しました。これは試験問題情報を漏洩させる行為に該当するため、当該受験者を失格としました。

受験案内等で予めご案内していますとおり、ＣＢＴ方式での学科試験の試験問題情報については、漏洩（第三者への開示、ＳＮＳへの投稿等）を固く禁止しており、これに違反した場合は不正行為として失格処分となります。

電気技術者試験の適正な実施のため、SNS 等の注視や監視を継続し、不正行為事案につきましては厳正に対処してまいります。受験者の皆様には、受験後の不用意な試験問題情報のＳＮＳ等への投稿は瞬く間に拡散し、取り返しのつかない結果を招く事態が伴いますので、そのような行為は行わないよう十分に注意すると共に、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上